

同一労働・同一賃金と残業規制強化への対応

家族手当をパートにも払う時代が来る？ 『同一労働・同一賃金』で迫られる賃金制度の見直し

「同一労働・同一賃金」を争点とした最高裁判決が出ました。また、働き方改革関連法案が国会で通りました。正規と非正規との間の「均等待遇」と「均衡待遇」の実現が今後課題になりそうです。そこで中小企業の賃金事情に精通した北見式賃金研究所の北見昌朗氏を講師にしたセミナーを開催します。北見氏は「諸手当の見直しが話題になりそうだが、同時に検討したいのが基本給だ。人が採れる基本給、人が定着する基本給、人がやる気を起こす基本給でなければ求人難時代を乗り切れない」と説きます。

貴重な機会ですので、多数の皆様のご参加をお待ちしています。

<内容>

- 「同一労働・同一賃金」への対応 (最高裁判決を読む・均等待遇と均衡待遇とは・正社員の手当の問題点と見直し方 等)
- 残業規制強化への対応 (36協定の重要性が高まる・従業員代表の選出方法は・労働時間の適正把握するための方法 等)
- 労務リスクへの対応 (使用者賠償保険の重要性)

日時 平成30年11月9日(金) 15:00~17:00

会場 上郷交流館 1F 第1研修室
(豊田市上郷町5-1-1 TEL0565-21-1881)

会場 給与コンサルタント きたみ まさお 北見 昌朗氏 (株)北見式賃金研究所 所長



【プロフィール】

昭和34年生まれ。社会保険労務士。名古屋出身。社会に出たのは昭和57年経済記者として毎日、経営者に突撃取材。社長さんたちのド真剣な生き様に感銘を受け、自分も経営者になりたいと一念発起して独立したのが平成7年。以後、経営者に給与の払い方を提案しつつも、自分が職員の給与問題で四苦八苦。社長の孤独さ、辛さをまじまじと実感。負けてたまるかと、自分を叱咤激励！ モットーは「社員あつての会社 会社あつての社長 社長あつての社員!」。「愛知千年企業」(中日新聞社)など著書多数。
(株)北見式賃金研究所 <http://www.tingin.jp/>

定員 40名(先着順)

参加費 無料

申込方法 別紙の参加申込書によりFAXにてお申込みください。
FAX: 0565-25-0195 (豊田商工会議所上郷支所行)

申込期限 平成30年10月31日(水)

主催: 上郷鉄工会 豊田商工会議所上郷支所

【問い合わせ先】 豊田商工会議所上郷支所 TEL0565-21-0019

(一般用)

豊田商工会議所上郷支所 行

平成30年度「働き方改革セミナー」(11月9日(金))

【参加申込書】

■本申込書に必要事項をご記入の上、

FAX (0565-25-0195)にてお申込みください。

■お申し込み後、事務局から参加証等の発行はいたしませんので、当日定刻までに会場にお越しください

■定員に達している場合のみ、事務局からご連絡させていただきます。

平成30年 月 日

事業所名	
ふりがな	
代表者名	
代表者役職	

◆受講者◆

①	ふりがな：	所属部課：
	氏名：	役職：
②	ふりがな：	所属部課：
	氏名：	役職：

個人情報保護法に定義されます個人情報に該当する情報については、実施する事業で使用いたします。当該個人情報の第三者（業務委託先及びセミナー共催先を除く）への提供または開示はいたしません。ただし、法令に基づき要請された場合については、当該個人情報を提供できるものといたします。

※ 応募状況により人数を調整させていただく事がありますので、ご了承ください。

※ 申込書が不足の場合は、コピーしてお使いください。